

令和 4 年 12 月 15 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「FM保険サービス(株) 東京都港区」を加える。

この規約は、令和 4 年 12 月 13 日から施行し、令和 4 年 12 月 1 日から適用されます。

以上